

第23回期 第14回浅川町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 平成30年8月10日(金) 午後1時30分から午後2時15分

2 開催場所 浅川町役場 2階大会議室

3 出席委員(委員10人・推進委員11人)

会 長	10番	生田目源一
会長職務代理者	9番	大河内一二
委 員	1番	會田 陽子
同	2番	酒井 秀忠
同	3番	鈴木 政吉
同	4番	小針 賢一
同	5番	会田 嘉治
同	6番	佐川 健二
同	7番	角田 一志
同	8番	八旗 正紀

推 進 委 員 (浅川・滝輪)	石塚 隆晴
同 (里白石・福貴作)	小宅 正一
同 (同)	我妻 秀雄
同 (簗輪・袖山)	関根 榮治
同 (中根松)	江田 利光
同 (大草)	佐川 光一
同 (東大畑・畑田)	小室 勝弘
同 (染)	川音 光平
同 (小貫・太田輪)	八木沼 進
同 (山白石)	佐藤 博
同 (同)	圓谷 広行

4 欠席委員(0人)

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第31号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について

1件

6 農業委員会事務局職員

事務局長 岡部 真

主 査 木谷 裕人

7. 会議の概要

事務局長	<p>一同ご起立願います。礼、着席願います。 会長から開会と招集のご挨拶をいたします。</p>
会 長	<p>ただいまから第14回浅川町農業委員会総会を開会いたします。 あらためまして、皆さんこんにちは。第14回浅川町農業委員会総会を招集いたしましたところ、委員の皆様方におかれましてはいつものように大変お忙しい中、また暑い中お集まりいただきまして誠にありがとうございました。 先日の台風13号、接近するという事で大変心配していたわけなのですが風の被害もなく、また水不足の折、適量の雨が降って我々農家にとっては大変恵みの雨となったのかなと思っております。 先月の7月から9月まで、先ほど事務局からも話がありましたが、農地パトロールを実施しているわけなのですが、去年の経験を活かしてできるだけ現地に向いて適正な確認をお願いしておきたいと思っております。 本日の議案は1件となっておりますが、いつものように慎重審議のほどよろしくをお願いいたします。 なお、総会終了後、6月に引き続いての関係団体との連携会議を開催いたしますので、この会議につきましても出席の方よろしくをお願いいたします。挨拶とさせていただきます。</p>
会 長	<p>本日の農業委員の出席は10名中10名です。 農業委員会等に関する法律第27条第3項の定足数に達しておりますので、第14回浅川町農業委員会総会は成立いたしました。なお、推進委員の出席は11名中11名、全員です。 議事日程第1の議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。 浅川町農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、会長指名することで、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>異議なしと認め、1番、會田陽子委員、2番、酒井秀忠委員を指名いたします。 次に、議事日程第2の会議書記の指名を行います。書記には事務局職員の木谷主査を指名いたします。 日程第3、議案第31号、農地法第5条の規定による許可申請について上程いたします。 事務局より議案の朗読を求めます。</p>
事務局長	<p>【議案朗読】</p>
会 長	<p>議案第31号、農地法第5条①について、山白石地区推進委員、圓谷広行委員の調査報告および意見を求めます。</p>

<p>圓谷委員</p>	<p>はい。山白石推進委員の圓谷です。議案第31号①についての調査結果の報告および意見を申し上げます。</p> <p>譲渡人は■■■■、■■■■さん、■■■■さん、■■■■、■■■■さん、譲受人は■■■■、■■■■さんです。以下議案書に記載のとおりとなります。</p> <p>この3筆の土地は、今から40年も前に■■■■さんの父親の代で交換されて、そのあと農業用倉庫が建てられたのですが、今般、この場所に■■■■さんのところで住宅建設の話が持ち上がりました。ところが40年も前という当時の事情もあって、農地転用、登記もされていないことが判明したため、今回顛末案件として申請にいたった次第です。それで地区推進委員の佐藤博委員とともに8月3日、4日、譲受人の■■■■さん、譲渡人の■■■■さん、■■■■さん、■■■■さんから話を伺い、現地の確認、あるいは土地交換の件、農地転用および登記が行われていなかった件等について相違ないか確認を得ております。また、40年も農業用倉庫として使用されてきていて、特に周辺関係へ支障を及ぼすようなこともございませんでした。</p> <p>調査事項であります一般基準の申請目的実現性の確実性に関する項目及び周辺農地の営農条件への支障に関する項目、その他項目について該当する項目はなく、今回の転用については何ら問題ないとみてきましたので、審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局より補足説明をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>はい、補足説明申し上げます。経過につきましては、ただいま圓谷委員からの報告のとおりでございます。それで、農地転用許可の検討事項ということで補足説明したいと思います。</p> <p>まず、立地基準となる農地の区分につきましては、農地転用基準の第1種農地及び第3種農地いずれにも該当しない農地ということで第2種農地と判断しました。第2種農地の場合、当該申請地でなければ事業目的を達成することが出来ないと認められる場合のみ許可されることとされておりますが、すでに倉庫が建設されており申請書に経過が記載されており、やむを得ないものと思われま</p> <p>す。</p> <p>次に、一般基準の各項目についてですが、先ほどから申しておりますとおり本件は顛末案件で、すでに農業倉庫は建設されており該当する項目はありません。</p> <p>また、周囲に農地の拡がり等もなく周辺への影響はなく、農業用施設であるため転用は問題ないものと思われま</p> <p>す。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>地区推進委員及び事務局の報告、説明が終わりましたので質疑を許します。</p> <p>議案第31号①について、質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>会 長</p>	<p>質疑なしと認め、農業委員の採決を取ります。</p> <p>議案第31号、農地法第5条①について、許可することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p>

	(挙手全員)
会 長	全員賛成ですので、議案第31号、農地法第5条①は許可決定いたします。次に、その他に入ります。皆さんからその他何かございませんか。
会 長	なければ事務局より連絡事項お願いします。
事務局長	はい。まず一つ目ですが、次回総会ですが9月14日金曜日午後1時30分を予定しております。その際に稲作作況調査を行います。議案審議の後に着替えていただき現地に行くこととなります。作業着、長靴、帽子等を持参していただきたいと思っております。それで、戻りまして作況状況を報告していただき取りまとめることとなります。 次に、先ほど配布資料にもありましたが、平成30年7月豪雨の義援金についてなのですが、資料を1枚めくっていただきまして下の方に一口千円ということになっておりまして、熊本地震の際にもこのようなことがありました。前回につきましては、委員さんが18名おり、きりの良い2万円を義援金ということで送金しております。それで、あらためてお金を集める形ではなく委員の皆さんが積み立てている会費の中で対応させていただいた形になっております。このへんについてどうするかご検討ください。
会 長	ただいま事務局長の方から説明がありましたが、豪雨の災害義援金についてですが、前回はきりの良いところで2万円を送金したそうですが、今回はどのような形にしますか。21名おりますので一口千円という形にするか、きりの良い2万円という形にしますか。
小宅委員	一人千円でよいのではないですか。
会 長	一人千円という意見がございましたが、皆さんどうですか。 (「異議なし」の声)
会 長	はい、それでは豪雨災害の義援金については、一人千円ということで会費の方から送金するようにしますのでご了承願います。
事務局長	では、引き続き事務連絡を申し上げます。 次に、前期農業委員会研修会が8月28日に郡山市のビッグパレットふくしまにて行われます。集合時間につきましては、午前10時40分。集合場所が旧専売公社跡地となっております。持参物につきましては記載のとおりです。その他のところに記載ありますが、昼食は須賀川市内でとる予定をしております。 当日都合が悪く欠席される方につきましては、本日事務局までご連絡願います。

木谷主査	<p>それでは私の方から皆様にお配りしています農地利用状況調査の合同確認についてご連絡申し上げます。</p> <p>日付につきましては前回の総会の際にも申し上げましたが8月30日ということで、一度午前9時にこの場所にお集まりいただきまして、何か質問等あれば受けさせていただき、そのあと各地区に分かれて調査を実施していただきたいと思っております。服装については、作業着と帽子、長靴、腕章、ネームプレートで、持参物については前回お配りした調査票および調査用図面、筆記用具となっております。その他のところに記載ありますとおり、調査の際に乗車する車両には昨年お配りしておりますマグネットをつけていただくようお願いいたします。県の調査への随行は未定ですが、随行ない場合でも会の合同確認として実施したいと思っておりますので集まりいただくようお願いいたします。その際に調査がだいぶ進んでいる状況になっているかと思いますが、判定が難しい部分などがあれば、その際に事務局が現地と一緒に現場に行き判定できればと思っておりますので、判断が難しい部分ですとかあらためて現地確認が必要なものについて、この日は調査を実施するよう形を取っていただければと思っております。</p>
事務局長	<p>それでは、先ほど会長からお話もありましたが、引き続き関係団体との連携会議を実施しますのでよろしくお願いいたします。関係者の方は2時半くらいまでにはお集まりいただけることとなっておりますが、少々ご休憩取っていただく形になるかと思っております。それで会場設営もありますので、いったんご退室いただきますようお願いいたします。事務局からは以上となります。</p>
会 長	<p>それでは、連絡事項は以上ですので最後にそのほか何でも結構ですので、皆さんから何かありましたらお願いします。</p>
会 長	<p>ないようですので、それでは、以上を持ちまして第14回浅川町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
事務局長	<p>ご起立願います。礼。ご苦労様でした。</p>

浅川町農業委員会会議規則第18条第2項の規定により署名押印する。

浅川町農業委員会 会 長 _____ (印)

同 議事録署名委員 _____ (印)

同 議事録署名委員 _____ (印)